

概念としての「文化」をめぐって ——社会科学における文化研究の動向から——

飯笛佐代子*

‘Culture’ as a Contested Concept:
Cultural Research in the Social Sciences

IIZASA Sayoko

1 はじめに

文化人類学、文化社会学、文化経済学、カルチュラル・スタディーズ等々、文化を冠した学問領域は多い。では、「文化」の研究とはどのようなものなのか。

「文化」という語は、「政治」や「経済」と同じように、日常的に慣れ親しまれている言葉である。しかしながら、政治学や経済学などの伝統的な学問領域に比して、「文化」研究に対する一定のイメージを共有することは難しい。それは何より、「文化」の概念があまりにも多岐にわたっていることによる。それゆえに、「文化」の研究は人類学や社会学をはじめとする既存の学問領域に取り込まれる形で、あるいは複数の学問領域を動員した学際的なアプローチに拠って行われてきた。このように「文化学」という体系化された独立の学問領域として存在感を示しえなかつたことに加えて、「文化」はえてして政治や経済に従属するものと見なされ、「文化」の研究は学問的ヒエラルキーのなかで周縁的位置づけを余儀なくされてきた面も否めない。

* 東北文化学園大学総合政策学部准教授

その一方で近年、政治学や経済学をはじめとする伝統的学問領域からの「文化」に対する注目の高まりには、特筆すべきものがある。もはや多くの学問領域において、「文化」の要素を抜きにした研究は成り立たなくなりつつある、といってよい。しかし、そもそも文化をめぐる事象はきわめて政治的かつ経済的な側面を有しており、同時に、政治や経済も文化的な文脈に大きく依存している。にもかかわらず、そのことが主流の政治学や経済学の領域で意識されるようになったのは、比較的最近のことなのである。

本稿では、社会科学における「文化」をめぐる近年の研究動向に光を当てながら、文化を研究することのダイナミズムと意義について考察したい。まず、「文化」という語の多義性について概観し、その上で、社会科学の主要な学問領域における「文化」概念の捉え方と研究へのアプローチを探っていく。

2 「文化」とは何か

2.1 「文化」を定義することの困難

周知のとおり、「文化」はありふれた語でありながら、その概念の定義はきわめて困難であり、そのことを示す逸話には事欠かない。すでに 50 年以上前に、アメリカの文化人類学者、A. クローバーと C. クラックホーンは、英語の *culture* が含意する 161 もの定義を数え挙げている (Kroeber and Kluckhohn [1952])。また、イギリスの哲学者 T. イーグルトンは、E. サピアによる文化定義「文化は行為の形式によって定義され、文化の内容はこうした形式からできているが、その形式の数は数えきれない」に触れ、「これほどまでに華麗なる空虚さをほこる定義というのは、そうお目にかかるものではない」と評している (イーグルトン [2006], 78-9)。

イギリスの文学者・批評家であるレイモンド・ウィリアムズは、英語でもっとも「ややこしい」語の 1 つとして *culture* を挙げ、その理由として次のように指摘している。「ヨーロッパの言語のいくつかにまたがって、複雑な歴史的発展をとげたためでもあるが、おもな理由は、この語が現在いくつかの違った学問分野で、またいくつかの相容入れない異なった思想体系において、重要な概念をさすようになっているためである」(ウィリアムズ [2002], 83)。さ

らに付け加えるならば、各学問分野のなかでも文化概念はしばしば問い合わせ、「文化」の捉え方じたいが主要な争点ともなっている。

ウィリアムズは、文化の定義を3つの種類に区分する。第1は、文化を「理想 (ideal)」とする定義である。これは、文化をある絶対の、あるいは普遍的な価値に基づく人間の完成された状態、あるいは、完成に至る過程として捉えるもので、「芸術」に該当する。第2は「記録 (documentary)」で、文化を知性と想像力を働かせて作られたものの集まりであり、細かなところまで、人間の思考や体験が多様な形で記録されているものと捉える。これは「学術」を意味する。さらに第3に、文化を「社会生活のあり方」と捉える定義を挙げている。そこには、「諸制度や日常的な行動のなかに表現されるもの」や、「生産の組織、家族の構造、諸々の社会関係を表現あるいは規定している諸制度の構造、その社会の構成員がコミュニケーションする時の独自な形式」なども含まれるとする(ウィリアムズ [1983] 43)。とりわけこの第3の定義が、その指し示すところが限りなく広く多様であるために、文化概念の混沌を招いてきたといえるだろう。その混沌を前に、社会学者の佐藤健二と吉見俊哉の言葉を借りれば、「『政治』や『経済』から切り分けられた残余を『文化』として名指す」か、あるいは「すべての社会現象を『文化』の名のもとに包摂してしまう」(佐藤・吉見 [2007], i) 誘惑にかられてしまったとしても不思議ではない。

2.2 文化概念の歴史的背景

「文化」は、「文明」とともに欧州発の近代的概念である。『日本国語大辞典』(第2版、小学館、2001年)によると、日本語の「文化」「文明」は中国の古典に由来し、とともに年号に用いられたことはあったが、これらの語が一般に定着するようになったのは明治時代以降のことである。「文化」は当初、「文明」とともに civilization の訳語として使われ、明治30年代後半にドイツ哲学が日本に浸透し始めると、ドイツ語の Kultur の訳語に転じることになる。

以降、戦前までの日本では、18, 19世紀のドイツ語圏における「文化」の捉え方、すなわち、学術・芸術などの高度な精神的営みや活動によって生まれるもの、という理解が一般的であった。18, 19世紀といえば、かの地では

哲学ではカントやヘーゲル、文学ではゲーテ、シラー、音楽ではモーツアルト、シューベルト、ベートーベンなどの錚々たる人物が活躍した時代であった（上山 [1990]，19）。

他方、「文明」は「ある水準以上に発達を遂げた社会における文化」（上山 [1990]，33）と見なされ、ここにはフランスやイギリスをはじめとする歐州先進国の「文明」観が反映されていた。すでに産業革命や市民革命を経たフランスやイギリスが「文明」という概念によって、人類の進歩を自負したのに対し、ドイツなどの後発国は、精神性や民族性を重視する「文化」概念で対抗したのである¹⁾。こうした構図が、日本の「文化」と「文明」の概念形成に大きな影響を与えることとなった。

ここで想起すべきは、「文明化の使命」という表現が示すように、西洋列強による植民地支配が「文明」言説によって正当化されたことである。また、「文明」への対抗概念として持ち出された「文化」も、ドイツ・ロマン主義を経て、ドイツの民族的固有性に基づくと排外主義的なナショナリズムと結びつくようになる。すなわち、「文明」「文化」という言説は、そもそも政治性や排他性と無縁ではなかった。

「文化」が人間の生活様式という意味で用いられるようになるのは後のことである。日本では戦後になってからであり、その歴史は意外に浅い。「文化」を生活様式を含む幅広い概念として捉える端緒を開いたのは、イギリスの人類学者 E. タイラーである。主著『原始文化』(Tylor [1871]) のなかで、「知識、信仰、芸術、道徳、法律、慣習および人間が社会の一員として獲得したすべての能力と習慣を含むあの複合的全体」として文化を定義した（桑山 [2005] 209）。「人類学の父」と称されるタイラーは啓蒙主義的な進歩主義者であり、その研究関心は「文化」の進化の程度によってヨーロッパ社会を頂点に世界を序列化することにあった。ここでの「文化」は「文明」の意味も兼ねており、両者は区別されていない。

タイラーの相対的な文化観の欠如を批判したのは、『未開人の心性』(Boas [1911]) などの著者であり、「アメリカ人種学の父」と呼ばれるフランツ・ボアスである。彼は、文化を cultures と複数形で表現することによって、多

1) 詳しくは、上山 [1990] の第1章「文明と文化」を参照のこと。

様性の尊重と文化相対主義を主張し、また人種間の優劣を否定した。ユダヤ系としてドイツに生まれ、後にアメリカに移住した自身の経験が、ボアズの思想形成に与えた影響は少なくないであろう（桑山 [2005], 212）。

現在、日本語の「文化」は、生活様式の総体としての意味と、学問・藝術・宗教・道徳といった精神的活動から生み出されたものとしての意味を含んだ語として用いられている²⁾。上述したように、その概念形成には18, 19世紀の欧州の、後には英米の文化人類学の影響が大きく反映されている。こうした文化理解は現在、日本だけでなく、ある程度世界的に共有されているといってよいだろう。もっとも、日本語の「文化」概念と、たとえば英語の culture やドイツ語の Kultur とではまったく同じであるわけではなく、それぞれの社会、歴史的文脈のなかで独自の意味付与がなされてきている。こうした概念的な相違やズレを探ることじたい、文化論的にきわめて興味深い課題であるが、ここでは立ち入らない。

2.3 政策対象としての文化

ところで、公共政策の領域において、文化はどのように捉えられているのであろうか。日本で文化政策を管轄しているのは文化庁であり、その政策目標として「文化芸術立国」が掲げられている。その関連資料を見ると、「文化」および「文化芸術」の定義については、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（2007年2月9日閣議決定）の「まえがき」に以下のように言及されている。

文化は、最も広くとらえると、人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活にかかわる総体を意味する。一方、文化を「人間が理想を実現していくための精神活動及び

2) たとえば、『大辞林』で「文化」を引くと次のように説明されている。1. 社会を構成する人々によって習得・共有・伝達される行動様式ないし生活様式の総体。言語・習俗・道徳・宗教、種々の制度などはその具体例。文化相対主義においては、それぞれの人間集団は個別の文化をもち、個別文化はそれぞれ独自の価値をもっており、その間に高低・優劣の差がないとされる。カルチャー。2. 学問・藝術・宗教・道徳など、主として精神的活動から生み出されたもの。3. 世の中が開け進み、生活が快適で便利になること。4. 文明開化他の語の上に付いて、ハイカラ・便利・新式などの意を表す。

その成果」という視点でとらえると、文化の中核を成す芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化、国民娯楽、出版物、文化財などを示す文化芸術の意義については、次のように整理できる³⁾。

このように、文化庁が「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」としての文化芸術の振興を主な政策目標対象としているのに対して、経済産業省の目的は、文化の産業化を推進することにある。同省では「文化産業立国」のスローガンのもと、文化産業を「コンテンツ、ファッション、食品、日用品（家具・文具）、観光等」を含むものとし、21世紀のリーディング産業とするべく奨励している⁴⁾。他方、注目すべきは、近年、国土交通省が「暮らし文化」に目を向け始めていることである。同省の「持続可能な「暮らし文化」を支える国土交通行政に関する懇談会」提言（2008年）によれば、「文化」を「人間が関係する社会環境および自然環境（気候、地形等）のなかで、人の「暮らし」の質に関わる概念として位置づけ、「環境」とともに国土交通行政における基軸とする」と謳われている⁵⁾。政策の目的によって文化の捉え方にも異なりがあるが、文化庁以外の省庁においても「文化」への关心は高まりつつあるといえるだろう。

3 文化人類学、社会学——文化の研究を先導

さて、前節で見てきたような「文化」概念の持つ多様な諸側面は、さまざまな角度から異なる学問領域によって光が当てられてきた。前述したように、文化概念を人の生活様式全般と捉えたのは文化人類学であり、それらを対象とした研究に専念してきたのも文化人類学である。その方法論としては長期にわたる現地でのフィールドワークが重視され、かつてはいわゆる「未開社会」を主たる対象として、集団に共有される文化の構造や機能、動態、類型などの解明を行ってきた。しばしば文化人類学が、植民地主義に加担した学

3) [http://www.bunka.go.jp/bunka_gyosei/housin/kihon_housin_2ji.html](http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_2ji.html) (アクセス日：2010年12月1日)

4) <http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g100405a04j.pdf> (アクセス日：2010年12月1日)

5) <http://www.mlit.go.jp/common/000031810.pdf> (アクセス日：2010年12月1日)

として批判されてきたのは、その成果が植民地統治に利用される場合もあったからである。また戦時においては、敵国の文化を知ることが戦略上必要とされた。ちなみに、アメリカ文化人類学における代表的な日本文化論の1つである『菊と刀』(Benedict [1946])は、戦時中の敵性外国人調査の一環として行われた研究の成果である。著者のルース・ベネディクト（上述のボアズに師事した）は、意外なことに日本に滞在することなく、文献とアメリカ在住日系移民の調査のみから、この書をまとめたという。

文化人類学がもっぱら研究対象としてきた発展途上国では、この数十年の間に開発が急速に進んだため、近年では開発の影響や環境問題、医療、観光等を含む新たな課題にも目が向けられ、研究対象の多様化が見られる。また、村落部にとどまらず、都市部の研究も増えつつあり、都市社会学と接近している。

研究対象となる「文化」の範囲でいえば、社会学の方が文化人類学よりも広いかもしれない。そこでは人の生活様式から、ファッションや音楽などの流行、テレビ放送や映画、アニメなどの大衆文化、ネット文化、さらには異文化間の対立や紛争、多文化主義、等々の文化をめぐるあらゆる事象が研究の射程に入っている。研究対象としての「文化」を強調するために、「文化の社会学」ないしは「文化社会学」と称されることもあるが、その「文化」の範囲は論者によって、あるいは著作によってもまちまちである。文化のなかでもとくにメディアに焦点を当てる場合は、「メディア社会学」と呼ばれることもある。

社会学が取り上げる課題の多くは、文化人類学でも研究対象とされている。実は、社会学と文化人類学の境界はそれほど明確ではない。社会学が現代の日本や先進国の社会を、文化人類学が海外の「未開社会」を扱うという線引きも、今では必ずしも正しいとはいえない。敢えていうなら、社会学が「文化」を社会現象として分析し、解決策につながりうる課題の解明を目指すのに対して（政策志向）、文化人類学はある集団の文化的な構造と意味を、善し悪しの判断を保留して、ありのままに把握することを目指す傾向にある、ということができようか。また、社会学が対象とする社会や集団の方が、文化人類学のそれよりも規模的に大きい傾向にある、ともいえようか。もちろん、例外も多々ある。

社会学の文化研究といえば、近年ではフランスの社会学者ピエール・ブルデューの提唱した「文化資本」概念⁶⁾がしばしば言及されるが、この概念は同様に文化人類学の領域でも注目されている。

4 カルチュラル・スタディーズの台頭——批判的アプローチ

さて、1980年代は文化研究を語る上で無視することのできない時代である。この頃から、文化に関わる既存の研究やアプローチを批判的に問い合わせ直す動きが活発化するようになるからである。文化の研究における大きな転機として、「カルチュラル・ターン」(吉見[2003])とも称されるこの潮流を代表する1つが、「カルチュラル・スタディーズ」の台頭であった。カルチュラル・スタディーズとは、文化に関わる状況を分析するための新たな批判的アプローチの総称であり、社会学や文化人類学だけでなく、歴史学や地理学、美術史、文学批評、メディア研究等の領域を横断しながら展開されていった⁷⁾。それは、古典的なマルクス主義に基づく社会科学において、文化が従属性かつ付随的な位置づけしか与えられなかつたことを問題化し、「カルチュラル・ターン（文化的転回）」、すなわち見方の転換を目指す運動でもあった(佐藤・吉見[2007]6-7)。

カルチュラル・スタディーズの起源は、1960年代にイギリスのバーミンガム大学において現代カルチュラル・スタディーズセンター(CCCS: Centre for Contemporary Cultural Studies)が設立され、労働者文化や若者文化の研究に着手されたことにさかのぼる。イギリス社会の根強いエリート主義的な「文化」観や、「高級文化（ハイ・カルチャー）」中心の研究に対する、異議申し立てとしての運動的な性格も帶びていた。上述のレイモンド・ウィリアムズも、CCCSで活躍した1人である。

カルチュラル・スタディーズのアプローチの特徴は、文化を中立なものとして捉えることを避け、文化実践の背後にあるヘゲモニーや秩序に着目し、

6) ブルデューの「文化資本」とは、学歴、知識、趣味などを指し、これらは生まれながらの階級による環境によって受けがれることにより、階級の維持に影響しているとする(Bourdieu [1979])。

7) カルチュラル・スタディーズに関しては、日本でも多くの概説書が刊行されている。たとえば、上野・毛利[2000]など。

研究対象を文化的実践と権力との関係という観点から吟味することにある。1969年から10年間にわたってCCCSの所長を務めたスチュアート・ホールは、階級のみならず、人種やジェンダーの観点を含む問題へと研究関心を広げていった。以降、カルチュラル・スタディーズは、ポスト・モダニズムやポストコロニアル批評などと共に振しながら、当初は英米圏を中心に、やがて世界的に伝播していく。

Cultural studies とスタディーズが複数形であるのは、さまざまな文化実践について多様な方法論で接近するからである。学術研究にとどまらず、政治的な運動を志向する研究も見られる。また、英語圏のなかでもイギリスと米国、またオーストラリアでは研究の特徴に違いが見られ、国や地域によって、さらには領域や研究者によってもさまざまである。なお、日本語で「文化研究」ではなく「カルチュラル・スタディーズ」の呼称が使われているのは、従来の一般的な文化研究とは区別するためである。

ところで、既存のアプローチに見直しを迫るいくつかの動きは、文化人類学の内部からも起こり、とりわけ文化概念を廃棄すべきというラディカルな主張が出てきたことは、特筆に値する。その代表的な論者であるL.アブルゴッドは、1991年に「文化に抗して書く」と題した論文を発表し、以下のように主張した。文化人類学が依拠してきた文化概念は、「西洋」と「非西洋」の差異を固定化し、その帰結として「西洋」と「非西洋」の間のヒエラルキーや不平等を強化する機能を果たしてきた。こうした他者を創りだす道具としての文化概念は、人種概念と同様に廃棄されるべきである(Abu-Lughod [1991], 原 [2008] 4)。しかし、そもそも「文化」は政治的な概念であり、それを放棄することで他者との線引きがなくなるわけではない。むしろ、文化の背後にある政治性や排他性を問題化していくという、カルチュラル・スタディーズ的な視点を取り込んでいくことの方が、意味を持つのではないかだろうか。

5 多文化主義論争における「文化」の問題

近年、文化に関連した課題で領域を越えて注目を集めてきたものの1つに、「多文化主義」を挙げることができる。グローバル化の進展に伴い、多様な

民族や文化、宗教、価値観等の共存をいかに図るかが、国際と国内双方の社会においていっそう重要視されるようになっている。そうしたなか、「多文化主義」研究は欧米諸国を中心に1980年代末から2000年代にかけて、社会学や文化人類学、カルチュラル・スタディーズ、さらには後述するように政治学を横断しながら、一種のブームともいべき状況を呈するようになる⁸⁾。そして何より、「多文化主義」論争も、広い意味で「カルチュラル・ターン」の大きな潮流の一環として位置づけることができるだろう。それは、支配的な文化に対するマイノリティの異議申し立てを契機に生まれた考え方だからである。多文化主義じたい多義的で定義のやっかいな概念であるのだが、ここでは基本的な捉え方として、社会学者の梶田孝道による「一つの社会において、複数の文化の共存を是とし、文化の共存がもたらすプラス面を積極的に評価しようとする主張・政策・運動」(梶田[1997], 6)という定義を挙げておきたい。

多文化主義をめぐる論争は、「文化」をめぐるさまざまな課題を提起してきた。第1に、「文化」が何を指すのか、という点である。国や社会によつても異なるが、当初は一般に、エスニシティや人種、宗教に基づく（文化的）集団を意味していた。やがて、ジェンダーや性的志向、障害なども多文化主義が対象とする「文化」として考慮すべきとの主張も出てくることになる。第2に、多文化主義が理想として掲げる、それぞれの（文化的）集団は同等の価値を持つという文化相対主義をめぐるものである。支配的なマジョリティの側は、自分たちがマイノリティ諸集団と同列の一文化集団とみなされることに抵抗を示し、また、保守派の論客を中心に、多文化主義が社会の分裂を助長するものであるとする懸念が喧伝された（たとえば、Schlesinger[1992]）。かくして、多文化主義をめぐる攻防が、アイデンティティ・ポリティクスないしは「文化戦争」と称される論争を招来していく。

そして第3に挙げられるのが、多文化主義が前提としてきた本質主義的な「文化」観をめぐるものである。本来、エスニシティを含め、文化は常に流動的で可変的であるのに、その境界を本質的に固定してしまうことによる問

8) 多文化主義と一口にいっても、国によって、また論者によって、その意味合いはかなり異なることがあるので、注意が必要である。多文化主義に関する文献、著作は多数あるが、主要国の状況を知る上での入門書としては、多文化社会研究会編[1997]、総合研究開発機構編[1997]など。

題性が、厳しく批判されるようになる。その一方で、マイノリティの抵抗運動にとって、たとえ実態はどうであれ、当面は既成の文化的集団の枠組みで行動することが有効であるとする主張もあり、これは「戦略的本質主義」と呼ばれる⁹⁾。

多文化主義論争における争点は以上にとどまらない。政治学の領域においても、以下で触れるように、きわめて重要な論点が突きつけられている。

6 政治学／国際政治学——喚起される文化への関心

では、政治学において「文化」はどのように扱われているのだろうか。従来、政治学の文化への関心は、政治文化に関する研究を除けばおよそ希薄であったといってよい¹⁰⁾。

ところが、1990年代に入って2人のカナダ人政治学者による著作、すなわちチャールズ・テイラーの『承認の政治』(Taylor [1994]) やウィル・キムリッカの『多文化時代の市民権——マイノリティの権利と自由主義』(Kymlicka [1995]) などが相次いで刊行されると、多文化主義論争が政治哲学の領域を中心に席巻するようになる。それまでの政治学では概して、集団内の文化的差異は否定ないしは克服すべき対象であり、あくまで人間の共通性や普遍性が自明視されていた。個々人の文化的属性が捨象された上で、普遍的な人権や平等の達成が理想とされていたのである。それに対してテイラーらは、文化的差異の承認や特定の文化的マイノリティに対する固有の権利を主張することによって、従来のリベラリズムの理念や平等概念に再考を迫ったのである。権利の平等の追求と差異の尊重との両立をいかに図るべきかという政治哲学的な問いは、上述した社会学をはじめとする他領域の研究関心とも合流しながら、多文化主義研究の学際的な展開に寄与していく。

同様に、国際政治学・国際関係論の領域において「文化」の視点が意識されるようになったのも、1990年以降のことである¹¹⁾。それまでの主な研究

9) 多文化主義における本質主義の問題については、戴 [1999] を参照。

10) 「政治文化」とは、「特定の社会を構成する人々の間に存在する政治的対象に対する認知、感情、評価などの心理的指向」を指し、1970年代にアメリカの政治学者G.A. アーモンドとS. ヴァーバによって導入された概念である（アーモンド、ヴァーバ [1974]）。

関心は、主権国家を単位とした、経済力、軍事力による物理的な政治力に向かっていた。そして、近代化論の強い影響のもと、世界中の民族文化はやがて欧米近代化のもとに均一化していくものであり、伝統文化への固執は非合理的で偏狭な民族主義の温床になる、という考え方が支配的であった。しかしながら、冷戦終焉後の旧ソ連邦・東欧等を中心とする民族問題の激化は、こうした想定をくつがえした。また、国境を越える人の移動が増大し、移民、難民、外国人労働者などの存在が、国内のみならず国際政治へ無視できない影響を与えるようになる。併せて、多文化主義によって文化の多様性や差異の尊重を求める動きが顕在化し、先住民族による固有の文化的権利の主張なども、グローバルなレベルで政治問題化していった¹²⁾。このような現実に応答しつつ、国際政治学・国際関係論研究のパラダイムに変化が起り、最近では、国際関係の秩序を形成する要素として、経済力や軍事力にとどまらず、価値・規範体系としての文化に着目した研究も増えてきている。

こうした文化への関心の喚起に、アメリカの国際政治学者サミュエル・ハンチントンの文明の衝突論 (Huntington [1993]) や、同じくジョセフ・ナイのソフトパワー論 (Nye [2004]) が果たした役割は小さくない。冷戦終結後の世界では、イデオロギーではなく文明間の衝突が国際関係を動かすとする文明の衝突論は、当時の民族対立の激化を背景に、世界中で大きな反響を呼んだ。しかし、その本質主義的で短絡的な文明観には問題があり（なお、文明と文化は明示的に区別されていない）、またイスラムや中国の文明を過剰に敵対視し、西欧対イスラム、西欧対非西欧という対立構造を煽るものとして、多くの批判も寄せられている。一方、ナイの提唱するソフトパワーとは、経済力や軍事力といったハードパワーに対置する概念で、国家の文化的な魅力を意味し、文明の衝突と同様に一般に流布する言葉となっている。これらはいずれも、アメリカ外交政策への提言という文脈から提唱された、いわば政治的ないしは戦略的な概念でもある。

11) 日本国際政治学会誌『国際政治』で、初めて文化研究に注目した特集が組まれたのは2002年の129号においてである。その序論（関根 [2002]）は、国際政治学・国際関係論における文化研究の動向を知る上で有益であり、本稿も多くを負っている。

12) 国連において「文化的表現の多様性と保護及び促進に関する条約」(2005年) や「先住民の権利宣言」(2007年) が採択される過程において、国家やNGO、先住民運動家等の多様なアクターによるポリティクスが展開してきた。

7 文化経済学の展開——広がる文化概念

最後に、経済学の領域について触れてみたい。社会科学のなかで、文化とはもっとも遠いとみなされているのが、経済学ではないだろうか。ところが、文化経済学会がアメリカで1975年に誕生し、日本でも1992年に、文化経済学会（日本）が発足するなど、文化の経済学が着実に存在感を示しつつある。しかも、その研究対象としての文化概念は近年ますます広がりを見せており、文化人類学的な文化概念までもが射程に入っている。文化経済学の学問的系譜については、文化経済学者の後藤和子がわかりやすくまとめているので、以下、それをもとに見てみよう。

従来、主流の経済学においては、文化現象は経済学とは関わりのないものとして、ほとんど顧みられることはなかった。1つの学派として唯一、1960年代以降の現代文化経済学が文化を考察対象としていたという。「アートの経済学（the economics of the arts）」とも称され、当初は、アートや文化遺産、文化産業等の文化的財やサービスにおける生産、流通・消費に関する研究や、芸術文化への公的支援の理論的根拠を示す研究が中心であった¹³⁾（後藤 [2008], 34）。

これらの研究は、経済学の理論を文化に適用するアプローチによるものであったが、1990年代になると、逆に文化を経済学に適用しようとする研究が登場することになる。そうした流れには、文化的価値が経済的価値とは独立したものであることを論じたA.クラマーや、開発と文化の関係に着目し、発展概念の再考を提起したアマルティア・センらの貢献がある（後藤 [2008], 37-41）。

文化の定義に関してオーストラリアの文化経済学者デービッド・スロスビーは、従来のアートに留まらず、文化人類学的ないしは社会学的な文化概念、すなわち「ある集団に共有される態度や信念、慣習、習慣、価値観、風習」を重視している。加えて、文化経済学が注目してきた「文化」の機能的側面、すなわち創造性や知的財産としての生産物を挙げている（Throsby [2001]）。

このように文化経済学は、文化の有用性に直目することによって、市場価

13) イギリスにおいて、アームズ＝レンゲスの原則（国家は芸術を支援しても、口を出さないという考え方）を提唱したのは、あのケインズであるという（後藤 [2008], 35）。

格以外の価値に無関心であった経済学に、文化的価値や社会的価値、さらにはそれらが評価される市場以外の領域の存在について示唆深い問題提起を行ってきたのである（後藤 [2008], 43）。ちなみに、経済と文化の関係でいえば、さらに踏み込んで、経済的交換という人間の行為じたいをある種の文化現象と捉える見解（Gudeman [2008]）や、生産などの経済活動は消費活動という文化活動がなければ成り立たないゆえに、経済は文化に従属するという考え方（川勝 [2002], 150-1）もある。

現在、文化経済学の研究対象は多岐にわたっており、文化の創造性や地域の文化的資源を活用した都市再生ないしは地域おこしに関連した研究が、とりわけ日本で大きな注目を集めつつある。その背景には、バブル崩壊後の長引く閉塞感と財政難、さらには分権化の進展を背景に、都市／地域再生に向けて、従来の開発型ではない独自の新たな活路を見出したいとする切羽詰った状況がある。2000年以降に欧米から世界的に広まった創造都市（creative city）論は、文化経済学者の佐々木雅幸や後藤和子らによっていち早く日本にも紹介され¹⁴⁾、文化・創造産業の振興や文化政策論の観点から、文化経済学における主要関心事の1つとなっている。

実は、創造都市論は多文化主義とも密接な関係にある。欧米における創造都市の舞台は概して多文化都市であり、移民や文化的マイノリティを社会に包摂しつつ、いかに文化的多様性を創造的な活力に結び付けていくのかという視点が、創造都市の政策に組み込まれている。すなわち、創造都市論は多文化都市論、もしくは、より新しい表現を使うならば「インターフューラル・シティ（intercultural city）」論¹⁵⁾とも交差する、きわめて興味深い研究対象なのである。

14) 「創造都市（creative city）」の提唱者はイギリスの都市計画家C. ランドリーである（Landry, [2000]）。日本における創造都市論として、佐々木 [1997], [2001], 後藤 [2005], 佐々木・総合研究開発機構 [2007], 中牧ほか [2008]などを参照。

15) 上述のランドリーを中心とした研究グループが提案している概念で、住民の多様な文化間の交流と融合を図りつつ、多様性をまちの革新性や創造性の源泉として、より重視する新しい都市政策の考え方。欧州評議会による主導で、「インターフューラル・シティ・プログラム」が進められている。http://www.coe.int/t/dg4/cultureheritage/culture/default_en.asp

8 結びに代えて

以上、文化をめぐる研究の動向について俯瞰してきた。本稿で触れたことができたのは社会科学の主な学問領域だけであり、文化資源学や文化心理学などの文化を冠した比較的新しい研究領域や人文科学分野も加えると、文化研究の舞台は限りなく拡大していく。

本稿で取り上げた範囲に限っても、その全体を見渡すと、文化研究の現場は時に混乱と緊張を伴いながら、ダイナミックに変動していることが見て取れる。文化人類学のように、文化研究の伝統的な学問領域において文化概念に対する挑戦的な問い合わせが提起される一方で、経済学のように、これまで文化におよそ無関心であった学問領域で多様な文化概念が受け入れられようとしている。文化概念の多義性ゆえに、文化の捉え方じたいが常に争点化され、また文化が孕む政治性ゆえに、「カルチュラル・ターン」のような批判的アプローチの嵐が起こる。そして、これまで敢えて文化的要素を捨象することに努めてきた政治学では、現実に直面するなかで文化をめぐる議論がその表舞台に登場してきている。文化をめぐる論争は、さながら学問領域の再編、刷新をもたらす活力源のように機能しているといってよい。

このように変幻自在にうごめく文化の研究は、そもそも「文化学」などといった単一の学問領域には収まりきれない宿命だったのではないだろうか。そのことは、決して文化の研究が伝統的な学問領域の周辺的な位置にとどまっていることを意味するのではない。むしろ、枠にはまらない柔軟さ、自由さゆえに、文化のアプローチは領域の境界を容易に越境し、既成の学問体系をゆるがしながら新たな地平を拓いていくことができる。文化を研究することの意義と醍醐味の1つは、そこにある。

そして、文化は複雑な現象の1側面であり、決して取り出し可能な独立変数として存在しているわけではない。本稿でも言及した「多文化主義」がそうであるように、文化の問題はしばしば種々の問題群に接続されており、それゆえに、文化を問うことが社会や政治のあり方を根本から問い合わせ契機ともなりうる。「文化」というレンズを通してみると、何が、どのように立ち現われてくるのか。それを探る緊張に満ちたプロセスこそ、文化研究の面白さである。

参考文献

- アーモンド, G. A., S. ヴァーバ, 石川一雄他訳 [1974], 『現代市民の政治文化——五ヵ国における政治的態度と民主主義』勁草書房.
- イーグルトン, テリー, 大橋洋一訳 [2006], 『文化とは何か』松柏社 (Eagleton, T. [2000] *The Idea of Culture*, Malden: Blackwell Manifestos).
- ウィリアムズ, レイモンド, 椎名美智他訳 [2002], 『完訳キーワード辞典』平凡社.
- ウィリアムズ, レイモンド, 若松繁信・妹尾剛光・長谷川光昭訳 [1983], 『長い革命』ミネルヴァ書房 (Williams, Raymond [1965], *The Long Revolution*, London: Penguin Books).
- 上山春平 [1990], 『受容と創造の軌跡 日本文明史の構想』角川書店.
- 上野俊哉・毛利嘉孝 [2000], 『カルチュラル・スタディーズ入門』ちくま新書.
- 梶田孝道 [1997], 「論争の中の多文化主義——問題群の整理の試み」『NIRA 政策研究』Vol.10, No.2, pp.6-11.
- 川勝平太 [2002], 「経済」『文化学がわかる』(エラムック), 朝日新聞社.
- 桑山敬己 [2005], 「文化」, 山下晋司編『文化人類学入門——古典と現代をつなぐ 20 のモデル』弘文堂, pp.205-219.
- 後藤和子 [2005], 『文化と都市の公共政策——創造的産業と新しい都市政策の構想』有斐閣.
- 後藤和子 [2008], 「何故, 文化が問題なのか?——文化経済学の視点から」『文化人類学研究』第 9 卷, pp.33-45.
- 佐々木雅幸 [1997], 『創造都市の経済学』勁草書房.
- 佐々木雅幸 [2001], 『創造都市への挑戦——産業と文化の息づく街へ』岩波書店.
- 佐々木雅幸・総合研究開発機構編 [2007], 『創造都市への展望——都市の文化政策とまちづくり』学芸出版社.
- 中牧弘允・佐々木雅幸・総合研究開発機構編 [2008], 『価値を創る都市へ——文化戦略と創造都市』NTT 出版.
- 佐藤健二・吉見俊哉編 [2007], 『文化の社会学』有斐閣アルマ.
- 関根政美 [2002], 「序論 文化と国際政治」『国際政治』129 卷, pp.1-10.
- 総合研究開発機構編 [1997], 『NIRA 政策研究』(特集: 多文化主義と政策課題) Vol.10, No.2.
- 戴エイカ [1999], 『多文化主義とディアスボラ——Voices from San Francisco』明石書店.
- 多文化社会研究会編 [1997], 『多文化主義——アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリスの場』木鐸社.
- 原知章 [2008], 「文化概念の再構想——心理学・経済学との対話を通じて」『文化人類学研究』第 9 卷, pp.1-14.
- 吉見俊哉 [2003], 『カルチュラル・ターン, 文化の政治学へ』人文書院.
- Abu-Lughod, L. [1991], 'Writing against Culture', in Richard Fox (ed.) *Recapturing Anthropology: Working in the Present*, Santa Fe: School of American Research Press, pp.137-162.

- Benedict R. [1946], *The Chrysanthemum and the Sword: Patterns of Japanese Culture*, Houghton Mifflin, (ベネディクト, ルース, 長谷川松治訳 [1948], 『菊と刀——日本文化の型（上・下）』社会思想研究会出版部).
- Boas, Franz [1911], *The Mind of Primitive Man*, New York: Macmillan.
- Bourdieu, P. [1979], *Distinction: critique social du jugement, Edition de Minuit* (ブルデュー, ピエール, 石井洋二郎訳 [1990], 『ディスタンクション I・II——社会的判断力批判』藤原書店).
- Gudeman, S. [2008], *Economy's Tension: The Dialectics of Community and Market*, New York: Bergahn Books.
- Huntington, S. [1993], 'The Clash of Civilizations?', *Foreign Affairs*, No.2.
- Kroeber, A. L. and Kluckhohn, C. [1952], *Culture: A Critical Review of Concepts and Definitions*, New York: Vintage Books.
- Kymlicka, W. [1995], *Multicultural Citizenship*, Oxford: Oxford University Press, (キムリッカ, ウィル, 角田猛之, 石山文彦, 山崎康仕監訳 [1998], 『多文化時代の市民権——マイノリティの権利と自由主義』晃洋書房).
- Landry, C. [2000], *The Creative City: A Toolkit for Urban Innovators*, London: Comedia (ランドリー・チャールズ, 後藤和子監訳 [2003], 『創造的都市——都市再生のための道具箱』日本評論社).
- Nye, Jr.J.S. [2004], *Soft Power: The Means to Success in World Politics*, Perseus Books Group (ナイ, ジョセフ, 山岡洋一訳 [2004], 『ソフト・パワー——21世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞社).
- Schlesinger, Jr.A.M. [1992], *The Disuniting of America: Reflections on a Multicultural Society*, W W Norton & Co Inc. (シュレジンガー, A.M., 都留重人監訳 [1992], 『アメリカの分裂——多元文化社会についての所見』岩波書店).
- Taylor, Charles [1994], "Politics of Recognition", in Gutmann, Amy (ed) *Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition*, Princeton: Princeton University Press. (テイラー, チャールズ他, 佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳 [1996], 『マルチカルチュラリズム』岩波書店).
- Throsby, D. [2001], *Economics and culture*, New York: Cambridge University Press. (中谷武雄・後藤和子訳 [2002], 『文化経済学入門——創造性の探究から都市再生まで』日本経済新聞社).
- Tylor, E.B. [1871], *The Primitive Culture*, New York: J.P. Putnam's Sons. (エドワード, タイラー, 比屋根安定訳 [1962], 『原始文化——神話・哲学・宗教・言語・芸能・風習に関する研究』誠信書房).